



今こそ、金融教育の時代

金融教育への関心が再び高まっている。金融庁が2015年秋に公表した金融行政方針の中で、国民の金融リテラシーの向上を重点項目として掲げたことも影響しているようだ。国の取り組みとしては、05年に同庁が設置した金融経済教育懇談会が論点整理して官民連携の必要性を指摘、金融広報中央委員会が同年を「金融教育元年」と位置づけた。あれから10年余り、フェスティバルや公開授業が全国各地で開催され、金融業界も様々なツールの開発や学校への出前講座などを提供している。12年秋には同庁が金融経済教育研究会を設置し、現状のレビューと今後のあり方を検討した。

この研究会は12年6月のG20ロスカボス・サミットで金融教育の進捗状況の報告が義務付けられたことを受けて設置されたものだ。米国で確定拠出年金(DC)を通じて市場参加者となった勤労者の一部が、パニック売りに走ったことが金融危機を加速したとの指摘から、金融市場安定化のためには国民の金融リテラシー向上が重要であると、先進国の当局で共通認識となった。NISA導入で個人投資家の拡大を図りたい我が国でも金融教育はとりわけ重要度の高い政策課題といえよう。

研究会では、知識面だけでなく行動面も重視すべきだという意見が相次いだ。人は分かっているが非合理的な選択をすることがあり、近年の行動経済学の成果の活用が提言された。日英独共同の調査で複利計算などの正答率が英独よりも悪かったという事実も研究会メンバーには衝撃であった。

15年の金融審議会では投資信託の供給の適正化について審議され、トータル・リターンの考え方や長期で資産形成を考えることの重要性を広く国民に浸透させることの必要性も再確認された。投資詐欺の被害や金融機関との金融商品をめぐるトラブルが絶えないことや、インターネット取引

の普及を踏まえると、リスクとリターンの関係といった経済学的な学習だけでは不十分で、契約締結上の留意点など消費者教育的な要素も積極的に金融教育に取り込むことも提言された。

金融広報委が毎年実施している「家計の金融行動に関する世論調査」で、金融資産ゼロ回答世帯の比率が13年に3割を超えたことは研究会の方向性に大きな影響を与えた。「貯蓄から投資へ」以前の問題として、赤字解消・黒字確保の習慣化や経済的自立について金融教育の中で真正面から取り上げていくことが必要との結論となった。

こうした議論を経てまとめられたのが「最低限身につけるべき金融リテラシー4分野15項目」だ。研究会では、金融リテラシーは読み書きなどと同様、人がより良く生きるための生活スキルであるとして現代に必要な項目を①家計管理②生活設計③金融知識などの理解と適切な選択④外部の知見の適切な活用——に分けて示すことになった。

研究会の報告書を受け、13年6月に金融経済教育推進会議が設置され、オールジャパンで国民の金融リテラシーを高める取り組みが始まった。課題は金融教育を担う人材の育成だ。専門的な知識や金融の経験が必要なことから、人材は金融業界に頼らざるをえないが、事業者と利用者との間には本質的に利益相反がある。国や業界がどんなに努力しても国民の信頼を得られなければ教育効果は期待できないことから、中立性の確保が鍵を握っている。講師には金融商品の利用者(消費者)の利益を第一に考える視点とともに、自分が所属する業界に偏らない幅広い知識の習得が求められる。



フォスター・フォーラム
事務局長

永沢裕美子